

せせらぎとやすらぎ みんなでいきいき暮らすまち



# たどつ



○ 楽しく元気に健康長寿!  
『ねんりんピック2015』

(関連記事・・・10P)

## 目次

- 人事行政の運営等の状況 ..... 2～3P
- 町の財政執行状況 ..... 4P
- 文化教養・スポーツ ..... 5～7P
- 親切・人権 ..... 7P
- まちかどズーム ..... 8～10P
- お知らせ・募集 ..... 11～17P
- 12月の予定 ..... 18P
- 保健だより ..... 19P
- 図書館だより ..... 20P



# 多度津町人事行政の運営等の状況について

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の2および多度津町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年多度津町条例第2号）第4条の規定に基づき、多度津町人事行政の運営等の状況の概要を公表します。

（注1）職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員を除いている。

（注2）（ ）内は、再任用短時間勤務職員。

（注3）主な増減理由は、人事異動によるもの。

※県下9町で多度津町のみ単独消防を有しています。

## 2 職員の給与に関すること

地方公務員の給与は、民間との比較、国家公務員とのバランスなどを考えて決めています。

多度津町職員の給与も、職種により若干の違いはありますが、給与制度は国家公務員の給与制度に準じて運用しています。

給与には基本給である給料のほかに、期末・勤勉手当（民間でいうボーナス）、扶養手当、通勤手当などがあります。退職した場合には、勤続年数に応じた退職手当が支給されます。

### 人件費の状況（平成26年度、一般会計決算額）

歳出決算（A）▶ 106億7,713万円 人件費（B）▶ 15億285万円 人件費比率（B/A）▶ 14.1%

### 職員給与費の状況（平成26年度、一般会計予算額）

職員数（A）▶ 168人 給料▶ 6億737万円 職員手当▶ 7,231万円 期末勤勉▶ 2億1,511万円  
合計（B）▶ 8億9,479万円 職員一人あたり（B/A）▶ 533万円

職員の平均給料月額、平均年齢（平成27年4月1日現在）  
29万1,553円、平均年齢40.6歳

職員の初任給（平成27年4月1日現在）  
（一般行政職）

|     |           |
|-----|-----------|
| 大学卒 | 17万4,200円 |
| 高校卒 | 14万2,100円 |

### 特別職の報酬等状況（平成27年4月1日現在）

| 区 分 | 給料月額 | 期末手当                                    |
|-----|------|-----------------------------------------|
| 給 料 | 町 長  | 79万8,000円                               |
|     | 副町長  | 60万3,000円                               |
|     | 教育長  | 52万9,000円                               |
| 報 酬 | 議 長  | 36万9,000円                               |
|     | 副議長  | 31万7,000円                               |
|     | 議 員  | 30万3,000円                               |
|     |      | 6月期 1.45月分<br>12月期 1.60月分<br>合 計 3.05月分 |

## 1 職員の任免および職員数に関すること

職員の任用は、受験成績・勤務成績またはその他の能力の実証に基づいて行われます（地方公務員法第15条）。

また、この成績主義の原則に基づき、職員の採用は公開平等の競争試験あるいは選考により実施しています。

### 職員の任免状況（平成26年度、単位：人）

|     |     | 一般行政職 | 技能労務職 | 合計 |
|-----|-----|-------|-------|----|
| 任 用 | 採 用 | 7     |       | 7  |
|     | 昇 任 | 8     |       | 8  |
|     | 降 任 |       |       |    |
|     | 転 任 |       |       |    |
| 退 職 | 定 年 | 6     | 3     | 9  |
|     | 勤 奨 |       | 1     | 1  |
|     | その他 | 1     |       | 1  |

### 採用試験の実施状況（平成26年度）

試験種類▶競争試験

試験内容▶（一次）筆記試験、（二次）口述試験

| 区 分     | 大卒程度  | 短大卒程度 | 高卒程度    |
|---------|-------|-------|---------|
| 職 種     | 一般行政職 | 幼稚園教諭 | 土木職 消防職 |
| 申込者数(人) | 28    | 10    | 1 2     |
| 採用者数(人) | 4     | 1     | 1 1     |

### 職員数（各年4月1日現在、単位：人）

| 部門          | 区分  | 職員数     |         | 対前年増減数 |
|-------------|-----|---------|---------|--------|
|             |     | 平成26年   | 平成27年   |        |
| 一 般 行 政     | 議 会 | 2       | 2       | 0      |
|             | 総 務 | 39      | 42      | 3      |
|             | 税 務 | 13      | 13      | 0      |
|             | 労 働 | 0       | 0       | 0      |
|             | 農 水 | 9       | 9       | 0      |
|             | 商 工 | 1       | 1       | 0      |
|             | 土 木 | 11      | 11 (1)  | 0 (1)  |
|             | 民 生 | 11      | 11      | 0      |
|             | 衛 生 | 17      | 16      | △1     |
|             | 小 計 | 103 (0) | 105 (1) | 2 (1)  |
| 特 別 行 政     | 教 育 | 34      | 31 (3)  | △3 (3) |
|             | 消 防 | 34      | 34      | 0      |
|             | 小 計 | 68 (0)  | 65 (3)  | △3 (3) |
| 公 営 企 業 会 計 | 病 院 | 1       | 0 (1)   | △1 (1) |
|             | 水 道 | 8       | 8 (1)   | 0 (1)  |
|             | 下水道 | 5       | 5       | 0      |
|             | その他 | 9       | 7       | △2     |
|             | 小 計 | 23 (0)  | 20 (2)  | △3 (2) |
|             | 合 計 | 194 (0) | 190 (6) | △4 (6) |



## 4 職員の福祉と利益の保護に関すること

地方公共団体は、職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければなりません（地方公務員法第42条）。

また、共済制度は、職員またはその被扶養者の事故（病気・負傷・出産・死亡・災害等）に関して、適切な給付を行うための相互救済を目的とする制度であり（同法第43条第1項）、具体的には地方公務員等共済組合法によって香川縣市町村職員共済組合が制度を運用・実施しています。

この他、職員は（財）香川縣市町村職員互助会に加入しています。

### 福利厚生の状況（平成27年4月1日現在）

**職員の保健等**▶健康診断等の実施、健康教室の開催、健康・栄養相談の実施など

**共済組合**▶**短期給付事業**：組合員とその家族の病気・けが・出産・死亡・休業または災害に対する必要な給付を行う事業（保健給付、休業給付、災害給付）、**長期給付事業**：組合員の退職・障害または死亡に対して、年金または一時金の給付を行う事業（退職共済年金、障害共済年金、遺族共済年金）、**福祉事業**：組合員とその家族の健康の保持増進事業、保健施設の運営および組合員の生活の向上、安定のための事業（保健事業、宿泊事業、貯金事業、貸付事業）

**互助会**▶**公益事業**：市町の住民に対する貸出図書購入費用の一部助成、**給付事業**：現会員の掛金（50%）および市町等の負担金（50%）による相互扶助事業および福利厚生事業、**厚生事業**：現会員の保険加入事業等

### 公務災害補償

地方公共団体は、職員が公務中あるいは通勤途上で負傷、疾病、死亡等の災害を受けた場合は、その者またはその者の遺族もしくは被扶養者に対し、損害を補償する義務を負います（地方公務員法第45条第1項）。具体的には地方公務員災害補償法に基づき、専門的機関として設置された地方公務員災害補償基金によって補償事務が行われています。

**公務災害認定状況（平成26年度発生分）**▶公務災害2件、通勤災害1件



### 等級別職員数（平成27年4月1日現在）

| 区分  | 職 務           | 職員数   | 構成比    |
|-----|---------------|-------|--------|
| 6 級 | 課長・室長・所長・主幹   | 16 人  | 8.4%   |
| 5 級 | 課長補佐・室長補佐・副主幹 | 23 人  | 12.1%  |
| 4 級 | 係長・主査         | 40 人  | 21.1%  |
| 3 級 | 係長・主任主事・主任技師  | 59 人  | 31.1%  |
| 2 級 | 主事・技師         | 29 人  | 15.2%  |
| 1 級 | 主事・技師         | 23 人  | 12.1%  |
| 合 計 |               | 190 人 | 100.0% |

### 職員の期末・勤勉手当等（平成27年4月1日現在）

|       | 期 末      | 勤 勉     |
|-------|----------|---------|
| 6 月期  | 1.225 月分 | 0.75 月分 |
| 12 月期 | 1.375 月分 | 0.75 月分 |
| 合 計   | 2.6 月分   | 1.5 月分  |

## 3 職員の研修に関すること

職員には、公務能率の発揮および増進のために、研修を受ける機会を与えなければならない、地方公共団体は、研修の目標、研修に関する計画の指針となるべき事項、その他の研修に関する基本的な方針を定めることとされています（地方公務員法第39条）。

### 職員の研修（平成27年3月31日現在）

**階層別研修**▶採用・昇任等の際に各階層の職責等を果たすための知識や技術を習得する研修・26人

**特別研修**▶希望するものに対し、一般的な教養を高め、知識や技術等を習得できる研修・14人

**実施場所**▶香川縣市町村職員研修センター、香川県自治研修所、香川県庁ほか

|       |                                                                                                                                                                                                     |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 階層別研修 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者研修</li> <li>・初任者研修（幼稚園教諭）</li> <li>・3年目研修</li> <li>・一般職員研修</li> <li>・係長級研修</li> <li>・課長補佐級研修</li> <li>・課長級研修 ほか</li> </ul>                               |
| 特別研修  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例の読み方、作り方講座</li> <li>・ロジカルシンキング講座</li> <li>・法学入門講座</li> <li>・データの見方、活かし方講座</li> <li>・成果につなげる政策形成力向上講座</li> <li>・説明能力向上講座</li> <li>・心情察知力向上講座 ほか</li> </ul> |

# 多度津町の財政執行状況（平成27年度上半期）

## 【一般会計】

### ●歳入

| 款 別       | 予算現額<br>(A)   | 収入済額<br>(B)   | 収入率<br>(B/A) % |
|-----------|---------------|---------------|----------------|
| 町 税       | 28 億 4,635 万円 | 19 億 9,403 万円 | 70.1           |
| 地方交付税     | 15 億 3,028 万円 | 11 億 2,632 万円 | 73.6           |
| 国庫支出金     | 8 億 7,776 万円  | 2 億 4,734 万円  | 28.2           |
| 県 支 出 金   | 6 億 3,774 万円  | 7,331 万円      | 11.5           |
| 町 債       | 16 億 30 万円    | 0 万円          | 0.0            |
| その他（自主財源） | 13 億 8,743 万円 | 5 億 2,732 万円  | 38.0           |
| その他（依存財源） | 4 億 3,560 万円  | 3 億 747 万円    | 70.6           |
| 合 計       | 93 億 1,546 万円 | 42 億 7,579 万円 | 45.9           |

### ●歳出

| 款 別    | 予算現額<br>(A)   | 支出済額<br>(B)   | 支出率<br>(B/A) % |
|--------|---------------|---------------|----------------|
| 議 会 費  | 1 億 2,470 万円  | 6,967 万円      | 55.9           |
| 総 務 費  | 13 億 3,616 万円 | 5 億 6,619 万円  | 42.4           |
| 民 生 費  | 27 億 5,233 万円 | 9 億 3,131 万円  | 33.8           |
| 衛 生 費  | 6 億 3,183 万円  | 2 億 6,717 万円  | 42.3           |
| 農林水産業費 | 2 億 4,172 万円  | 6,156 万円      | 25.5           |
| 商 工 費  | 9,439 万円      | 7,199 万円      | 76.3           |
| 土 木 費  | 9 億 3,214 万円  | 2 億 157 万円    | 21.6           |
| 消 防 費  | 6 億 476 万円    | 1 億 5,048 万円  | 24.9           |
| 教 育 費  | 15 億 5,487 万円 | 5 億 9,570 万円  | 38.3           |
| 公 債 費  | 9 億 4,800 万円  | 3 億 8,991 万円  | 41.1           |
| そ の 他  | 9,456 万円      | 1,633 万円      | 17.3           |
| 合 計    | 93 億 1,546 万円 | 33 億 2,188 万円 | 35.7           |

平成27年度上半期（平成27年4月1日～平成27年9月30日）においての多度津町の一般会計・特別会計・公営企業会計の財政状況（歳入・歳出執行状況）を、「地方自治法及び財政状況の公表に関する条例」に基づき公表します。

※1万円未満および小数点第2位を四捨五入しているため、合計額が合わない場合があります。

※繰越明許を含みます。

## 【特別会計】

| 会 計 名       | 予算現額<br>(A)   | 収入済額<br>(B)   | 収入率<br>(B/A) % | 支出済額<br>(C)   | 支出率<br>(C/A) % |
|-------------|---------------|---------------|----------------|---------------|----------------|
| 国民健康保険      | 34 億 663 万円   | 13 億 5,987 万円 | 39.9           | 12 億 8,212 万円 | 37.6           |
| 国民健康保険直営診療所 | 2,600 万円      | 605 万円        | 23.3           | 1,066 万円      | 41.0           |
| 公 共 下 水 道   | 9 億 8,029 万円  | 2 億 1,335 万円  | 21.8           | 4 億 3,121 万円  | 44.0           |
| 介護保険事業      | 21 億 8,101 万円 | 8 億 2,627 万円  | 37.9           | 8 億 7,240 万円  | 40.0           |
| 後期高齢者医療保険   | 3 億 2,960 万円  | 1 億 1,383 万円  | 34.5           | 1 億 802 万円    | 32.8           |

## 【公営企業会計】

| 会 計 名 | 収益的収入        | 収益的支出      | 資本的収入 | 資本的支出        |
|-------|--------------|------------|-------|--------------|
| 上水道事業 | 3 億 8,733 万円 | 3 億 952 万円 | 54 万円 | 1 億 4,334 万円 |



## 文化教養

### ■桃陵大学12月行事

#### 【多度津地区】

①日時 12月11日(金)／9時30分

行事 小学生と世代交流

場所 多度津小学校  
(伝承遊び)

#### 【豊原地区】

①日時 12月6日(日)／9時

行事 小学生と世代交流

場所 豊原小学校体育館  
(たこづくり)

#### 【四箇地区】

①日時 12月5日(土)／9時

行事 ニューススポーツ大会

場所 四箇小学校体育館

#### 【白方地区】

①日時 12月2日(水)／9時30分

行事 幼稚園と世代交流

場所 白方幼稚園  
(もちつき大会)

②日時 12月19日(土)／9時30分

行事 幼稚園と世代交流

場所 白方幼稚園  
(学習発表会)

### ■老人クラブ12月行事

#### 【連合会】

①日時 12月18日(金)／10時

行事 年末交通安全パレード

場所 町内

#### 【多度津地区】

①日時 12月4日(金)／11時

行事 多度津地区合同役員会

場所 福祉センター3階

②日時 12月14日(月)／10時

行事 いきいきサロン

場所 福祉センター4階  
年忘れの会

#### 【四箇地区】

①日時 12月20日(日)／10時

行事 四箇天寿会連合会

場所 四箇地区公民館  
役員会

#### 【白方地区】

①日時 12月6日(日)／10時

行事 高齢者料理教室

場所 白方地区公民館

### ■中央公民館講座作品展

#### ①陶芸

場所 町役場1階ロビー・

福祉センター1階ロビー

#### ②フォトクラブ桃陵

場所 町民健康センター

1階・2階指定壁面

※展示予定期間は12月1日(火)

25日(金)の8時30分～17時

### ■サクライトだつ催し物案内

#### ●12月6日(日)

広瀬香美アコースティックコ

ンサート「香美別邸2015」

開場 15時00分 開演 15時30分



#### ●12月20日(日)

多度津中学校吹奏楽部

第2回アンサンブル発表会

開場 9時30分 開演 10時00分

会場 2階ホワイエ

### ★文化事業チケット情報★

#### ●1月24日(日)

林家菊丸独演会

開場 13時00分

開演 13時30分

会場 リハーサル室

一般 1,000円

学生 500円

当日券 各300円増

(全席自由・税込)

#### ●2月13日(土)

劇団四季ミュージカル

「人間になりたがった猫」

開場 17時30分 開演 18時00分

S席 4,320円

A席 3,240円

(全席指定・税込)

#### ●2月15日(月)

綾小路きみまろ

「スーパライブ2016」

開場 13時00分 開演 14時00分

S席 5,500円

(全席指定・税込)

※残席わずか

#### 【問合せ】

サクライトだつ

☎33・3330

### ■老人健康施設(湯楽里)

#### 12月行事

1日(火)社交ダンス／13時

4日(金)いきいき健康体操

／10時30分

あま／13時

7日(月)かつみ会踊り披露

／13時

8日(火)みんなで楽しく歌おう

／11時30分

社交ダンス／13時

9日(水)めがねのクリーニング

／9時30分

手編み教室／10時30分

和紙ちぎり絵教室

／10時30分

10日(木)脳と体を元気にする体操

／10時30分

健康相談・指圧／13時

11日(金)生け花教室／9時30分

クリスマス会／11時

15日(火)社交ダンス／13時

16日(水)カレンダー作り

／10時30分

17日(木)ハンドケア／12時30分

18日(金)いきいき健康体操

／10時30分

21日(月)あま／13時

22日(火)社交ダンス／13時

24日(木)脳と体を元気にする体操

／10時30分

25日(金)生け花教室／9時30分

#### ●買物ツアー／14時

2日、8日、16日、22日

※11月30日～12月18日は、ボ

イラー取替工事のため入浴

施設のみ利用できません。

食事・送迎はあります。

#### 【問合せ】

多度津町社会福祉協議会

☎32・8501



【『ひだまり』12月講習

●15日(火)／10時～11時30分

『防災について』

▽講師＝多度津町消防署

【問合せ】

シルバー人材センター

☎33・4755

たどつシルバー『ひだまり』

☎33・4760

■たどつ歌壇(第71回)

横山 文雄 選

【第一席】

シクラメンの花鉢かかえ急ぎをり  
今日はよきことあるやも知れぬ

まんのう町 塩田よしえ

【評】

シクラメンの花鉢を友人から貰ったのでしょうか。よろこびに胸をふくらませて家路に急いでいる作者の姿を彷彿させる佳作でした。

【第二席】

大般若経の土用干しする六百  
巻当番の座元準備あれこれ

南 鴨 山本 逸子

【評】

大般若経六百巻の土用干しの座元という大役を引き受けられた緊張感のあふれた秀作でした。

【第三席】

開け放つ窓より入る月の精今宵ひと夜は我と遊べり

寿 町 高田 匡

【評】

名月をご覧になつての作者の感銘でしょうか。月と作者が一体となっている姿が見える様な佳作でした。

【佳作】

老いてなお残された時を密にし  
て焦らず進まんこの身のために

東白方 大西美代子

【佳作】

老夫婦小さき肩を並べおり  
「来年もまた」と神輿に願う

庄 大塚 眞

■次回たどつ歌壇

第72回短歌作品募集

▽題名＝題は自由とする

▽選者＝香川県歌人協会

副理事長 横山文雄さん

▽応募方法＝ハガキに①作品(未発表作品三首までを楷書で正確に記載)②住所

③氏名④電話番号を記入し、中央公民館まで、郵送または持参して下さい。

▽応募期限＝

平成28年1月15日(金)必着

【申込み(月曜・祝日を除く)】

多度津町立中央公民館

(〒764-0011

多度津町栄町3-1-9)

☎33・0760

■桃陵大学中央講座

「90年前のかがわ」唱歌に

歌われた多度津

10月16日、香川近代史研究会の宮本義行氏をお招きし、

90年前から戦前戦後にわたる香川の様子を写真や資料と共に当時の話を聞きました。懐かしい写真や資料に触れ、有意義なひと時を過ごしました。



▲30名の講座生が参加

■『第50回観月会』入選作品

●俳句の部

【第一席】大住 孝子

月を待つ此処が昔の通学路

【第二席】小野 登志美

角一つ曲がりそこねて後の月

【第三席】曾根 崇

月光是ゆたかに我家みな長寿

●短歌の部

【第一席】向井 富美子

電車降り家路をいそぐ人ら  
みな背に月光乗せゆく良夜

【第二席】新居 みちよ

熱帯夜あけて残月十六夜の  
とろり重たげ家並みの上に

【第三席】横山 敦子

十六夜の月照る塀を尻尾立  
てゆく猫の影玻璃戸が映す

●川柳の部

【第一席】高島 也知子

涙腺をゆるますよつな月が出る

【第二席】香川 美代子

わだかまりがとけて無我の月明かり

【第三席】佐藤 秋子

月光に言葉忘れて息をのむ

スポーツ

■スポーツの結果

●平成27年度ゲートボール交流大会(10月30日/町民

トボール場)

優勝＝桃陵チーム

準優勝＝桜川チーム

●第26回香川県ジュニア体操競技大会(10月25日/町民

体育館)

▽小学1・2年生男子

【個人総合】

1 位＝熊本 愛都

2 位＝濱邊 拓心

3 位＝新名 巧

5 位＝熊本 愛永



10月12日(町民会館)

## ▽小学1・2年生女子

### 【個人総合】

- 1 位 糸川 ひな
- 2 位 陸 怡帆
- 3 位 藤林 小春
- 5 位 國富 優華
- 6 位 細川 千峰

## ▽小学3・4年生女子

### 【個人総合】

- 2 位 田中 愛永
- 3 位 田中 葵
- 4 位 香川 凜
- 6 位 高島 未央

## ▽小学5・6年生男子

### 【個人総合】

- 3 位 藤田 祥伍
- 4 位 金子 真怜
- 5 位 高島 涼輔
- 6 位 亀山 弘輔

## ▽小学5・6年生女子

### 【個人総合】

- 1 位 亀代 愛華
- 2 位 山本 乃愛
- 4 位 川上 真璃
- 5 位 亀代 華暖

## ■『小さな親切』作文紹介

### ●『湯楽里』とは

#### 多度津町社会福祉協議会

#### 事務局長 新明 和典

社会福祉協議会の職について、早や2年近くなった。社協という名は以前からよく耳にしていたが、業務の内容については全くの無知であった。就任して、まず初めに目をひいたのは、町民健康センター2階にある「湯楽里」であった。「湯楽里」は老人健康センターの愛称で平成25年に広く募集し選ばれた名である。

ここでは、町内の60歳以上の方が、名のとおり大きな湯船や健康器具、イベントなどを楽しんでいる。有料で一回300円。お得な回数券もある。施設を利用される方の無料送迎バスも運行されている。

軽食コーナーもある。一人暮らしの方は、食材をそろえ、手の込んだ食事を作るのは大変だが、ここでは350円と安価にもかかわらず、冷凍食品を使わず、毎日手作りの定食が味わえる。今では、私の毎日の定番である。ほかに

も「うどん」「寿司」「おでん」と品をそろえている。

話が少しそれるが、報道によると、県内の認知症高齢者が2015年には3万人となり高齢者人口(29万3千人)の1割を超えたそうである。

認知症予防の取組みも、この場で行われている。町地域包括支援センターによる「脳と体を元気にする体操教室」や「体いきいき健康体操」である。ここでは、職員、利用者が誰かのために気づき、動いている。

小さな親切運動の根幹のひとつである、他者への気づきがこの「湯楽里」には、ひしめいている。

ぜひ、一度ご来場あれ。



▲軽食コーナー

## ■善意(10月分) 敬称略

### ●特別養護老人ホーム 『桃陵苑』

塩田 吉之(三井)  
竹内 正治(寿町)

多度津商工会議所女性会、JAあゆみの会、ひまわりの会、すいせんの会、多度津シルバー人材センター、多度津町生活研究グループ連絡協議会、多度津ニュースポーツ同好会、民生委員協議会、四箇地区社協、無徳神社、葛原正八幡神社西獅子組、東白方獅子舞保存会、天神睦会、豊原保育所、白方保育所、四箇地区公民館カラオケ同好会

### ●多度津町社会福祉協議会

藤原 雅之(西白方)

西村 一夫天禪(山階)

やましな会(幹事・吉田洋二)

## ■平成27年度『環境標語』

### 小・中学校選出作品紹介

【白方小学校】  
せつでんは ちきゅうをまもる  
だい いっぱ

1年 川上久琉美

ごみをへらして  
みどりをふやす  
心もしぜんも  
ゆたかにしよう

2年 長谷川未季



かんきょうを  
まもってつくる  
明るい未来

3年 瓦谷 瞳弥

すてないで その道具たち  
使えるよ

5年 アキノ杏樹

※学校名・学年・氏名は、選出時点のものです。

## 第64回人権週間

～みんなで築こう 人権の世紀～

わが国では毎年12月4日～10日までの一週間を「人権週間」として啓発活動を行っています。

「人権週間」を機に、女性や子どもの立場を考えたり、高齢者を大切にすることを育てたりするなど周りの人の気持ちになって、「思いやりの心」や「かけがえない命」について、考えてみましょう。



### 【人権に関する相談先】

- ・全国共通人権相談ダイヤル(みんなの人権110番)  
☎0570-003-110
- ・子どもの人権110番  
☎0120-007-110



● 消防団員応援自動販売機に係る協定調印式

10月13日、四国コカ・コーラボトリング(株)と多度津町は、中讃地区では初めてとなる「消防団員応援自動販売機」設置に関する協定を締結し、丸尾町長をはじめ関係者35名が参加して調印式を行いました。

この自動販売機は、町内の消防団屯所2か所に設置され、前面中央部に消防団員募集ポスターを掲示します。

なお、売上金の一部は消防団の活動支援に充てられるとともに、大規模災害時には飲料が避難者に無償提供されます。



● 皆様の声を町政に！「町長との対話集会」

5年目を迎えた今回の対話集会は「多度津町の防災対策について」をテーマに、町内4会場で開催し、総勢79名の方々に参加していただきました。

新消防庁舎での対話集会では、消防庁舎の見学会が行われた後、「南海トラフ地震に対する備えはできていますか?」「災害の発生時間帯によって避難方法は異なるので、日中や夜間など時間帯ごとでの対策をお願いします。」など、様々な提案やご意見をいただきました。

皆様からの貴重なご意見を活かし、今後も安全・安心な町づくりを推進していきます。



● 多度津フェスティバル + きしゃぽっぽまつり = ぽっフェス

JR四国多度津工場および多度津フェスティバル実行委員会による「ぽっフェス」が、サクラートだつ(町民会館)・JR四国多度津工場および周辺において、10月25日に開催されました。

多くの来場者で賑わう2つのイベントが、昨年に引き続き今年も合同で開催され、さらにパワーアップしたイベントやパフォーマンスの数々に、ご家族連れやお祭り好きの皆さん、グルメを楽しみたい方や鉄道ファンの方など、例年以上の来場者が「ぽっフェス」を堪能されました。





## まちかどズーム

### ● 山根光司さん(多度津高校) 国体で準優勝!

「紀の国わかやま国体」のレスリング少年フリースタイル84キロ級で、準優勝という好成績を収められた多度津高校の山根光司さんが来てくれました。

準決勝では6点差を逆転するという粘り強さを発揮した山根さんは、「大学に進学して全日本チャンピオンになって、オリンピック出場を目指します!」と今後の目標を話してくれました。



### ● 作って!遊んで!楽しかった! 白方保育所「おもちゃまつり」



10月16日、白方保育所5歳児16名が、白方小学校の「おもちゃまつり」に参加しました。

2年生が「くるくるへびさん」・「わりばしライフル」などの手作りおもちゃを教えてくださいました。優しいお兄さんお姉さんと一緒に遊ぶことができ、「たのしかった～」とみんな大満足!ますます小学生になる期待がふくらんだ松組の子どもたちでした!

### ● 多度津ライオンズクラブ チューリップの球根を寄贈

多度津ライオンズクラブから、町内の4幼稚園にチューリップの球根が各200球ずつ寄贈されました。

園児たちはお礼に、チューリップの歌をうたいながら可愛い踊りを披露しました。

この球根は、養護学校や福祉施設などにも寄贈され、全1400球の球根が春ごろには咲き誇り、町内を色鮮やかに彩ってくれることと思います。



### ● 町立資料館で「世界の貝展」開催!



身近な貝から海外の珍しい貝まで、約1,000点の貝殻を展示している「世界の貝展」。

故・伊豫邦雄氏(本通)のコレクションを筆頭に、色鮮やかな貝、不思議な模様の貝、なぜその形になったのか思わず考えさせられる貝など、様々な貝が展示されています。この機会に、貝の持つ多様な魅力に触れてみませんか。(12月10日まで開催中)



## ●ねんりんピック2015 in たどつ

10月22日、町民体育館において「ねんりんピック」が開催され、総勢454名の皆さんが参加されました。

開会式では、はつらつとした入場行進が行われた後、木内静雄大会会長や丸尾町長、ご来賓の方々から挨拶・祝辞が述べられました。

玉入れ、パン食い競争、輪投げゲーム、障害物競走、ボール運び、じゃんけんゲーム、大型ジグソーパズル、ふくわらい競争、風船運びなど、趣向を凝らした様々な競技が行われました。

地区ごとの対抗戦形式ではありますが、客席からの温かい応援や笑い声は会場全体を包み込み、参加者一丸となって年に一度の「ねんりんピック」を楽しみました。



## ●健康フェスタ2015 in たどつ

10月25日、町民健康センターを会場に「健康フェスタ」が開催されました。

当日は、町健康づくり推進協議会・加藤哲士会長から開会の挨拶が行われた後、多度津中学校吹奏楽部による演奏で幕を開けました。

会場では、医師による健康相談や歯科医による歯科健診、骨密度・肌年齢・血管年齢・体脂肪・脳の老化度・体力などの様々な測定が行われ、総勢1,360名の来場者は、一喜一憂しながらご自身の健康チェックを確認していました。また、各種団体による体験展示・作品展、販売・試食コーナーでは、多くの来場者で行列ができるほどの賑わいを見せていました。





## お知らせ・募集

### 《受賞・表彰》

#### ■日本スポーツ少年団顕彰

多度津町スポーツ少年団多  
種目支部支部長の藤田一正氏  
(本通)が、『平成27年度日本  
スポーツ少年団顕彰』を受賞  
されました。

これは、「日本スポーツ少  
年団」が、永年にわたりスポ  
ーツ少年団の発展に貢献し、  
特に顕著な功績のある指導者  
に対して表彰を行っているも  
のです。

藤田支部長は、30年以上に  
わたりスポーツ少年団の指導  
に関わり、現在は多種目支部  
支部長のほか、香川県スポー  
ツ少年団指導者協議会委員と  
しても活動され、スポーツを  
通した青少年の健全育成にご  
尽力されています。



#### ■香川県社会福祉大会

10月26日、第62回香川県社  
会福祉大会がサンポートホー  
ル高松で開催され、多年にわ  
たり社会福祉の発展に貢献さ  
れた次の方々が、本町から表  
彰を受けられました。

#### ●香川県知事表彰

##### 【社会福祉施設従事者】

藤原 眞弓氏(西白方)

#### ●香川県社会福祉協議会

##### 会長表彰

##### 【社会福祉事業奉仕者】

北岡 務氏(大通り)

藤田恵美子氏(葛原)

#### ■交通安全高齢者自転車大会

豊原老人クラブ連合会が香川

県交通安全協会会長賞第一位

高齢者への交通安全啓発と  
交通事故防止を目的とした

『第37回交通安全高齢者自転  
車大会』が10月9日、高松市

総合体育館で開催されました。

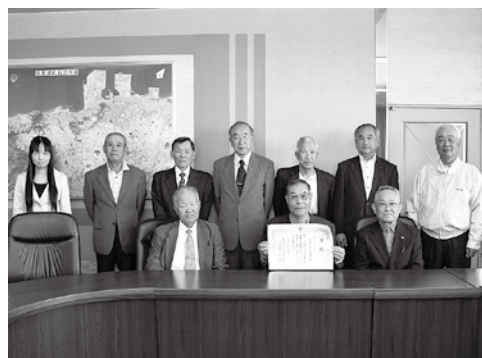
県内から17チームが参加し、

『豊原老人クラブ連合会』の

皆さんが、香川県交通安全協

会会長賞第一位を受賞されま

した。



### 《お知らせ》

#### ■ふるさと納税のワンス

##### トップ特例制度について

ワンストップ特例の申請を  
された方のうち、申請時から  
氏名や住所等が変更になる場  
合は変更届の提出が必要です。  
寄附を行った年の翌年1月10  
日までに、必要事項を記載の  
うえ入金先の都道府県・市区  
町村へご提出ください。届出  
がないと申請が無効になりま  
す。

なお、申告特例申請事項変

更届出書は総務省ホームペー

ジにてダウンロードできます。

#### 【問合せ】

多度津町政策企画課

☎33・1116

#### ■夜間納税相談・納付窓口を

##### 開設します

日頃お仕事等の都合で役場  
に来ることができない方はぜ  
ひこの機会をご利用ください。

▽日時 12月14日(月)～18日(金)

17時～20時

▽場所 町役場1階 税務課

#### 【問合せ】

多度津町税務課

☎33・1118

#### ■新造船名が決定しました

多度津佐柳航路で就航中  
の「新なぎさ」に代わる新造  
船の名称を募集し、島民を含  
む関係者で審査した結果、次  
のとおり決定しました。町内  
在住の方をはじめ、全国から  
300件にもおよぶ応募をい  
ただぎました。多数のご応募  
ありがとうございました。

▽新名称 新なぎさ2

▽決定理由 利用者になじみ

が深く、永い航海を無事

に終える「新なぎさ」へ

の敬意が込められている

ため。

(多度津町政策企画課)

#### ■高齢者運転免許自主返納者

##### 優遇店ガイドブックの改訂

高齢ドライバーの方で、運  
転操作が遅れてヒヤリとした  
などの経験はありませんか？

運転に不安を感じている人

は、運転免許の自主返納を考

えてみましょう。

県内在住の65歳以上の人が、  
運転免許証を有効期間内に返  
納し、申請すると受け取れる

運転経歴証明書(交付手数料

1,000円)を優遇店で提

示すると割引などのお得なサ

ービスが受けられます。バス・

タクシー、スーパー、コンビ

ニ、飲食店、温泉施設など優

遇店は約1,100店！

優遇店を紹介したガイドブ

ックの改訂版は、町役場総務

課、運転免許センター、警察

署に置いてあります。家族など

の身近な人の運転に不安を感

じている場合も優遇制度を紹

介して勧めてみましょう。

#### 【問合せ】

運転免許センター

☎087・881・0645

香川県くらし安全安心課

☎087・832・3230

■プレミアム付き「たどつ共通商品券」について

プレミアム付き「たどつ共通商品券」の使用期限は平成28年1月24日(日)です。期限を過ぎると使用できませんので、ご注意ください。

また、同封している「利用世帯に関するアンケート調査票」に記入して提出いただくと、抽選で150名に3,000円相当の「たどつ共通商品券」が当たりますので、ご協力をお願いします。

提出期限は12月25日(金)です。当選は発表をもって代えさせていただきます。

アンケート用紙の提出は、多度津商工会議所に郵送または最寄りのアンケート回収箱に入れてください。

（回収箱設置場所）

多度津商工会議所、町役場（役場ロビー、福祉センター1階）、町民健康センター、豊原地区公民館、四箇地区公民館、白方地区公民館

【問合せ】

多度津商工会議所

☎ 33・4000

■クリントピア丸亀からお知らせ

●エコ丸工房年末年始休館日  
12月28日(月)～1月4日(月)

●エコ丸つうしん12月号

▽一般・親子向け

12日(土)クラフト講座『かわ

いい付箋を作ろう』

／午前10名

13日(日)木工講座『千支の置

物を作ろう』

／午前10名

19日(土)牛乳パックで紙すき体験

／午前5名

※各講座とも予約が必要  
※持物が必要な講座あり

●赤ちゃん誕生記念

ガラスの足型作り

足サイズ12cm以下の赤ちゃんが対象（一足型8千円）。

桐箱に入れ、ネームプレー

トを添えてお渡しします。

※12月の実施は、

20日(日)・27日(日)

※予約が必要

【申込み・問合せ】

クリントピア丸亀

☎ 56・1144

■生活保護ホットライン開設

全国の弁護士会において、生存権という基本的人権を擁護するため全国一斉にホットラインを開設します。生活保護利用当事者の声を集めるとともに、具体的支援の必要なケースに対しては法テラス委託援助事業を利用して、申請に同行する場合もあります。

▽日時 12月10日(木)

10時～13時

▽相談方法 電話による相談

▽フリーダイヤル 〇120・158・794

※通話無料(相談日のみ開設)

【問合せ】

香川県弁護士会

☎ 087・822・3693

■一人でも雇ったら、労働保険の加入手続きが必要です

労働者（パート・アルバイトを含む）を一人でも雇えば、原則として業種・規模の如何を問わず、事業主は労働保険（労災保険・雇用保険）の加入手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

詳しくは、香川労働局労働保険徴収室または最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所までお問合せください。

【問合せ】

香川労働局労働保険徴収室

☎ 087・811・8917

■登記相談の予約制について

高松法務局では、より一層の行政サービスの充実・向上を図るため「登記相談の予約制」を導入しています。

登記相談を利用される場合は、あらかじめ電話にて相談の予約をお願いします。

なお、相談は1回あたり30分以内とさせていただきます（無料）。

▽予約先 〇

高松法務局本局

☎ 087・821・2103

高松法務局丸亀支局

☎ 23・0229

【問合せ】

高松法務局民事行政調査官室

☎ 087・821・6342

ワーク・ライフ・バランス～仕事と生活の調和のために～



年次有給休暇を  
計画的に活用しよう！

【問合せ】 香川労働局労働基準部監督課

TEL 087-811-8918

H P <http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

年 末 年 始 連 続 休 暇 例

|       |      |      |      |    |      |    |      |    |   |      |   |
|-------|------|------|------|----|------|----|------|----|---|------|---|
| 23    | 24   | 25   | 26   | 27 | 28   | 29 | 30   | 31 | 1 | 2    | 3 |
| 水     | 木    | 金    | 土    | 日  | 月    | 火  | 水    | 木  | 金 | 土    | 日 |
|       |      |      | 所定休日 |    | 有給休暇 |    | 年末休暇 |    |   | 年始休暇 |   |
| 天皇誕生日 | 有給休暇 | 有給休暇 |      |    |      |    |      |    |   |      |   |



# お知らせ・募集

## ■満濃池森林公園

### ●森林の寺子屋教室

公園の植物で素敵なクリスマスリース作りと古楽器の生演奏を楽しみませんか。

▽日時 12月13日(日)

9時～12時

▽場所 満濃池森林公園

森林学習展示館

▽参加費 800円

▽定員 先着25名(電話受付)

▽申込期間 12月1日(火)～

12月10日(木)

### 【問合せ】

香川県満濃池森林公園

☎ 57・6520



## ■坂出緩衝緑地管理事務所

### ●正月の寄せ植え(実習)

正月用の材料を用いて寄せ植えを作ります。艶やかに飾りつけされた作品をお持ち帰りいただけます。終了後、園芸やガーデニングに関する園芸相談会も行います。

▽日時 12月20日(日)

13時30分～15時45分

▽場所 坂出市番の州公園

管理事務所

▽参加費 3,000円

▽定員 先着15名

▽講師 園芸家(鉢花生産者)

小田 健一氏

参加希望の方は、郵送またはFAX、Eメールにて、①

住所②氏名③年齢④性別⑤電話番号⑥セミナー名⑦質問事項を明記のうえ、お申込みください。

※電話申込不可

※12月1日から受付開始

【申込み・問合せ】

坂出緩衝緑地管理事務所

〒762・0063

坂出市番の州公園5番地

☎ 45・6820

FAX 43・5213

メール kansyouyokuti@rhythm.ocn.ne.jp



## 《募集》

### ■町民の皆様から募集します『新成人に送るメッセージ』

短文(一言でも)や長文、どのような形式でも構いません。メール・電話・FAX、または多度津町教育委員会まで持参してください。

●平成27年度成人式

▽日時 平成28年1月10日(日)

新成人受付/13時～

式典開始 /14時～

▽場所 サクラートたどつ

【問合せ・提出先】

多度津町教育委員会教育課

☎ 33・0700

FAX 33・0600

メール kyouiku@town.tadotsu.lg.jp

平成28年1月6日～15日

※詳しくは、来月の広報に掲載予定です。

【問合せ】

多度津町住民課

☎ 33・4480

■町営住宅入居者募集

募集期間 平成28年1月6日～15日

※詳しくは、来月の広報に掲載予定です。

【問合せ】

多度津町住民課

☎ 33・4480

## ■陸上自衛隊高等工学校

### 生徒採用試験

▽応募資格 15歳以上17歳未満の男子

(平成28年4月1日現在)

●一般採用試験

▽受付締切 平成28年1月8日

▽一次試験 平成28年1月23日

▽試験会場 香川県内

●推薦採用試験

▽受付締切 12月4日

▽試験 平成28年1月中旬

▽試験会場 高等工学校

(神奈川県横須賀市)

【問合せ】

自衛隊善通寺地域事務所

☎ 63・2363

■香川県海岸保全基本計画の変更(素案)のパブリックコメント(意見公募)募集

香川県では、平成23年3月の東日本大震災を契機とした海岸法の改正や南海トラフを震源とする津波や地震への対策として、本県が今年3月に策定した「地震・津波対策海岸堤防等整備計画」を反映させるため、海岸保全基本計画

の変更を進めています。

よりよい「海岸保全基本計画」とするため、多くの県民の皆様からのご意見を募集します。ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

●募集期間 12月13日(日)まで

▽閲覧方法 県ホームページ

http://pref.kagawa.lg.jp/

【問合せ】

香川県港湾課

☎ 087・832・3553

■放送大学4月生募集

放送大学は、テレビやインターネットなどを利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など幅広い分野を学べます。

資料を無料配布していますので、希望する方は電話かホームページでご請求ください。

▽受付期間 3月20日(日)まで

【問合せ】

放送大学香川学習センター

☎ 087・837・9877

# ■県立高等技術学校丸亀校

## ●パソコン講習

（データベース入門）

マイクロソフトAccessを使用。データの格納及び抽出や集計、入力画面の作成等の基礎操作を習得します。

## ▽日時

1月18日(月)～1月21日(木)

18時～21時

▽場所 高等技術学校丸亀校

▽対象者 在職者

▽募集人員 15名

▽受講料 3,000円

※別途テキスト代として、

2,160円が必要です。

▽受付期間 1月4日(月)まで



## ●消防設備士（乙種第4類）

消防関係法令や警報設備の点検・整備に関する重要項目の説明及び模擬問題の解説など、受験のために必要な知識を習得します。

## ▽日時

1月19日(火)～1月22日(金)

18時～21時

▽場所 高等技術学校丸亀校

▽対象者 在職者

▽募集人員 15名

▽受講料 4,000円

※別途テキスト代として、

2,376円が必要です。

▽受付期間 1月4日(月)まで

## 【問合せ】

〒763-8513

丸亀市港町307番地

香川県立高等技術学校

丸亀校

☎ 22-2633

FAX 24-7990

## ■四国職業能力開発大学校

●平成28年度自己推薦A入試

▽試験日 12月13日(日)

▽募集科

生産技術科、電子情報技術科、電気エネルギー制御科、住居環境科

▽受験資格

高校を卒業した者（平成28年卒業見込み含む）で、自己の能力・適性を発揮して、「ものづくりに関する専門的な知識・技術」を学ぼうとする強い意志と行動力を備えた者

▽願書受付 12月7日(月)まで  
(当日消印有効)

## 【問合せ】

四国職業能力開発大学校

学務課

☎ 24-6255

## ■四国学院大学

●推薦入学総合選考Ⅱ

▽試験日 12月12日(土)

▽場所 四国学院大学

▽内容

グループワークとインタビューによる選考で、主体性、多様性、協働性をみます。

▽願書受付 12月7日(月)まで  
(当日消印有効)

※AO入試（A日程）も12月7日(月)まで出願受付しています。詳しくは入試課までお問合せください。

## 【問合せ】

四国学院大学入試課

☎ 0120-459-433

FAX 63-5353

## 国民年金で免除された保険料の納付について

国民年金保険料を免除された期間の基礎年金を受けるための資格期間は、保険料を全額納めた場合と同じです。

ただし、老齢基礎年金の場合は、保険料を全額納めた場合の年金額に対して、全額免除期間は2分の1、四分の三免除期間は8分の5、半額免除期間は4分の3、四分の一免除期間は8分の7で計算されます。

また、学生納付特例・若年者納付猶予で全額免除された期間は、老齢基礎年金額の計算には反映されません。

●免除期間については、10年以内であれば保険料を追納して満額の老齢基礎年金に近づけることができます。

保険料免除期間（年度）に対する平成27年度の追納保険料額は以下の通り

| 免除された年度 | 追納保険料額  |         |        |        |
|---------|---------|---------|--------|--------|
|         | 全額免除    | 四分の三免除  | 半額免除   | 四分の一免除 |
| 平成17年度  | 14,880円 | —       | 7,440円 | —      |
| 平成18年度  | 14,930円 | 11,190円 | 7,460円 | 3,730円 |
| 平成19年度  | 14,960円 | 11,210円 | 7,480円 | 3,730円 |
| 平成20年度  | 15,090円 | 11,320円 | 7,540円 | 3,770円 |
| 平成21年度  | 15,160円 | 11,360円 | 7,580円 | 3,780円 |
| 平成22年度  | 15,430円 | 11,570円 | 7,720円 | 3,850円 |
| 平成23年度  | 15,220円 | 11,410円 | 7,610円 | 3,800円 |
| 平成24年度  | 15,070円 | 11,300円 | 7,530円 | 3,760円 |
| 平成25年度  | 15,040円 | 11,280円 | 7,520円 | 3,760円 |
| 平成26年度  | 15,250円 | 11,440円 | 7,620円 | 3,810円 |

※平成24年度以前の追納額には一定の加算が行われています。

※追納の順番は、先に免除された期間からです。

※保険料の追納には納付書が必要です。納付書の発行は、住所地を管轄する年金事務所へお申込みください

【問合せ】 善通寺年金事務所 ☎ 62-1660



# 平成28年度保育所（園）利用申込みの受付



## ◆受付期間

12月1日  
～25日

## ★利用手続きに関する今年度からの変更点

- ①利用申込書に加え、支給認定申請書が必要（※本町は申込書と兼用）
- ②保育の必要性の程度によって保育を受けられる時間が変わります。
- ③利用者負担額（保育料）は所得税額ではなく町民税額をもとに算定します。

## ◆申込方法

必要書類を持参し、各保育所（園）へ直接お申込みください。定員などの都合で利用できない場合もあります。

| 必 要 書 類                                                                 | 詳 細                      |
|-------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| ・支給認定申請書（現況届）兼 利用申込書                                                    | 児童1人につき1部                |
| ・保育が必要であることを証する書類<br>（就労証明書、各種手帳の写しや申出書等）                               | 父母それぞれの提出                |
| ・平成27年度所得課税証明書（写し可）                                                     | H27年1月1日時点で、町外に住民票がある方のみ |
| ※所得が未申告の方や配偶者控除・配偶者特別控除等で扶養されている方は、所得状況を確認する必要がありますので、必ず町税務課で申告をお願いします。 |                          |

## ◆保育時間

保護者の就労などの状況によって、次の2区分で認定します。

- ・月120時間以上の就労など → 最大11時間（保育所の開所時間）
- ・月48時間以上の就労など → 最大8時間（8時30分～16時30分）

## ◆支給認定証等の発行時期

新規利用対象者には、希望された保育所（園）を通じて、2月上旬ごろにお知らせします。

## ◆保育所（園）一覧

日曜・祝祭日・年末年始は休み。対象年齢は2ヶ月～5歳。開所時間は7時～18時（豊原保育所のみ7時10分～18時10分）。延長保育（最大1時間）は別途料金が発生します。

【問合せ】多度津町福祉保健課 ☎33-4488

| 保育所    | 電話      | 定員  |
|--------|---------|-----|
| 愛光保育園  | 32-2602 | 140 |
| 白方保育所  | 32-2079 | 90  |
| 多聞院保育所 | 33-0711 | 60  |
| 豊原保育所  | 33-1868 | 180 |
| 三井保育所  | 32-4058 | 120 |

## 届いていますか？マイナンバー



マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

11月中旬から月末にかけ、皆さまにマイナンバー（個人番号）をお知らせする「通知カード」を簡易書留（転送不要）でお届けしました。マイナンバー（個人番号）は今後様々な手続きで必要になります。大切に保管してください。

また、「個人番号カード」の交付を希望される方は、同封しております申請書に記入し、顔写真を添えて、返信用封筒にて送付してください。なお、お手元に「通知カード」が届いてない方は、町住民課（☎33-4480）または下記の個人番号カードコールセンターまでお問合せください。

## 【問合せ（年末年始を除く）】

マイナンバー制度全般について  
マイナンバー総合フリーダイヤル

**0120-95-0178**（通話料無料）

平日 9:30～22:00（土日祝日は17:30まで）

通知カードの配達状況について

個人番号カードコールセンター（全国共通ナビダイヤル）

**0570-783-578**（通話料がかかります）

平日 8:30～22:00（土日祝日は9:30～17:30まで）

## 救急車の適正利用と病院の紹介について

本町における昨年の救急出動件数は985件でした。消防本部には2台の救急車があります。近年、町内での救急出動の重複が多くなっています。

また、救急搬送された患者のうち455人は入院の必要がない方でした。安易な救急車の利用は、重篤な患者が発生した際に対応が遅れてしまう原因になります。救急車は本来に必要な傷病者を搬送する限りある医療資源ですので、適正な救急車の利用にご理解・ご協力をお願いします。



消防本部では、自宅の車等で病院に連れて行きたいけれど、診察してもらえない病院が分らない方に病院の紹介をしています。消防本部（☎33・0119）にご連絡ください。

夜間に傷病人が出て、すぐに病院へ行くべきか、救急車を呼んだほうがよいか分からない場合や応急手当ての仕方が分からないなど救急で困った事があれば、香川県救急電話相談で看護師が相談に応じてくれます。相談日は毎日午後7時から翌朝8時までで、電話番号は次のとおりです。

## 【一般向け】

087・812・1055

## 【小児向け】

087・823・1588

または#8000

【問合せ】 多度津町消防本部 ☎33・0119

## 特定健診の未受診者健診を行います！

今年度6月～9月に実施した特定健診を受け忘れていませんか？まだ受けられていない方にもう1度ご案内します！自分のため、家族のため、そして将来のために検診を受けましょう！受診希望の方は、12月14日（月）までに住民課（☎33-4480）にお申込みください。後日、受診券および質問票を送付します。



## ◆実施期間

12月1日（火）～19日（土）（診療時間内）

## ◆対象者

40～74歳（国保加入者で今年度未受診の方）

## ◆自己負担金

500円

※町民税非課税世帯の方は、自己負担金が免除になります。受診前に受診券を持参のうえ住民課で申請してください。

## ◆持ち物

①特定健康診査受診券および質問票②自己負担金③国民健康保険被保険者証④健康手帳（お持ちの方）

## ◆実施医療機関

秋山医院、氏家内科医院、加藤病院、加藤整形外科クリニック、河内病院、くるみクリニック、桃陵クリニック、三宅医院、三宅病院、山本医院、高見診療所、佐柳診療所

【問合せ】 多度津町住民課 ☎33-4480

## 住民基本台帳カードの申請及び電子証明書の発行終了について



マイナンバー制度の開始に伴い、住民基本台帳カード（以下、住基カード）の申請及び公的個人認証サービスにおける電子証明書の発行手続きは、平成27年12月22日（火）17時をもって終了となります。

これ以降、住基カードを使用しての電子証明書について発行等は行えなくなり、平成28年1月以降に交付される「個人番号カード」を使用することとなりますので、確定申告を控えている時期に有効期限の満了を迎える方はご注意ください。（多度津町住民課）



## お知らせ・募集

こんなとき、どうしたらいいの？

# 検針 Q&A

町民のみなさまからお問合せが多い質問にお答えします！



【問合せ】

多度津町上下水道課

☎ 33-1300

Q1

検針は誰が行っていますか？

A

多度津町水道事業事務委託規程に基づき、検針業務を委託された検針員が行っています。検針員は、検針時に検針事務委託者証票を携帯しています。

Q2

いつ検針を行っていますか？

A

町内各地域を、毎月2日～10日の間に9人の検針員で回っています。各ご家庭の検針日については、「使用水量お知らせ票」でご確認ください。

Q3

「使用水量お知らせ票」を紛失しました。再発行できますか？

A

再発行できますので、上下水道課へお越しください。また、検針月以前の「使用水量お知らせ票」も再発行できます。

Q4

メーターの故障で使用水量が多くなることはある？

A

多くなることはありません。メーターは羽根車と同じ原理で、水が通過した量だけ針が回る構造です。なお、定期的にメーターの点検・整備をしています。

Q5

メーターボックスの蓋が割れました。交換できますか？

A

無料で交換します。また、道路上で蓋の破損を見かけたら、事故につながる可能性がありますので、ご連絡をお願いします。

## 12月のゴミ収集日

【問合せ】環境課 ☎ 33-4425

|                     | 資 源                | 不 燃                     | 粗 大  | 可燃  |
|---------------------|--------------------|-------------------------|------|-----|
| 1 区～ 4 区・寿町・桜川団地    | 2 日                | 4 日<br>18 日             | 1 日  | 火・金 |
| 5 区～ 7 区            |                    | 7 日<br>21 日             | 3 日  |     |
| 県営多度津団地             |                    |                         |      |     |
| 8 区                 | (1月 6 日)           |                         |      | 月・木 |
| 9 区                 |                    |                         |      |     |
| 10 区～ 12 区・日の出町     | 9 日                | 10 日<br>22 日            | 8 日  |     |
| 堀江・学園台・北鴨・幸町・若葉町    |                    | 8 日<br>24 日             | 10 日 |     |
| 袖                   | 16 日               | 11 日<br>25 日            | 15 日 |     |
| 道福寺・桜川東・南鴨・葛原       |                    |                         |      |     |
| 庄・三井・青木(本村・金道・青木団地) | 23 日               | 14 日<br>28 日            | 17 日 | 火・金 |
| 青木(北山)・山階           |                    | 1 日<br>15 日<br>(1月 4 日) | 22 日 |     |
| 西白方・奥白方・見立・東白方(本村)  | (1月 6 日)           | 3 日<br>17 日<br>(1月 5 日) | 24 日 | 月・木 |
| 東白方(原戸・城ヶ下)・西港町     |                    | 7 日<br>21 日             | 3 日  |     |
| 高 見                 | 11 日・25 日          |                         |      |     |
| 佐 柳                 | 4 日・11 日・18 日・25 日 |                         |      |     |

※1区～8区、桜川団地、寿町、県営多度津団地、四箇地区は、  
12月29日(火)に可燃ごみの特別収集を実施します。

## ■保健センター行事予定



| 日曜日     | 行 事                                             | 時 間                                      | 場 所            |
|---------|-------------------------------------------------|------------------------------------------|----------------|
| 1 日(火)  | 四箇福祉保健推進委員会 研修会<br>「AEDの使い方と応急処置」               | 10:00-11:30                              | 四公             |
| 2 日(水)  | のびのび広場<br>歯周疾患予防教室<br>「お口から元気に健康生活」             | 9:30-12:00<br>13:30-15:00                | 別館<br>健セ       |
| 3 日(木)  | 離乳食講習会                                          | 9:30-11:30                               | 健セ             |
| 4 日(金)  | 白方福祉保健推進委員会 研修会<br>「旬野菜を使ったヘルシー料理」<br>生活習慣病予防相談 | 9:30-12:00<br>13:30-15:00                | 白公<br>白公       |
| 7 日(月)  | 白方母子愛育班「パン作り教室」<br>すくすく相談<br>すくすく相談(要予約)        | 9:00-12:00<br>10:00-12:00<br>13:30-16:30 | 健セ<br>別館<br>別館 |
| 8 日(火)  | 1歳6か月児健診                                        | 13:30-14:30                              | 健セ             |
| 9 日(水)  | 乳幼児相談<br>親子ふれあい広場<br>「ベビーマッサージ」                 | 9:00-10:00<br>10:00-12:00                | 別館<br>別館       |
| 10 日(木) | 3歳児健診                                           | 13:30-14:30                              | 健セ             |
| 11 日(金) | 糖尿病予防教室<br>「糖尿病のお話 ウソ、ホント!?!」<br>生活習慣病予防相談      | 13:30-15:00<br>13:30-15:00               | 健セ<br>豊婦       |
| 13 日(日) | マタニティ教室「沐浴実習」                                   | 9:30-11:30                               | 健セ             |
| 14 日(月) | 食改会長・副会長会                                       | 9:30-11:30                               | 健セ             |
| 15 日(火) | 豊原母子愛育班<br>「クリスマス料理教室」                          | 9:30-12:00                               | 豊婦             |
| 16 日(水) | こども相談(要予約)<br>乳幼児相談<br>のびのび広場                   | 9:00-16:00<br>9:00-10:00<br>9:30-12:00   | 健セ<br>別館<br>別館 |
| 17 日(木) | ことばの相談(要予約)<br>健康づくりセミナー「腰痛体操」                  | 9:00-11:00<br>13:30-15:30                | 健セ<br>健セ       |
| 18 日(金) | 生活習慣病予防相談                                       | 13:30-15:00                              | 福セ             |
| 25 日(金) | 生活習慣病予防相談                                       | 13:30-15:00                              | 四公             |

離乳食講習会(平成27年7～8月生まれ)、1歳6か月児健診(平成26年4～5月生まれ)、乳幼児相談(平成27年2月生まれ)、3歳児健診(平成24年5月1日～20日)

四公＝四箇地区公民館／別館＝別館ピーチ／健セ＝保健センター／白公＝白方地区公民館／豊婦＝豊原農村婦人の家／福セ＝福祉センター

## ◇マタニティ教室◇

12月13日(日) 9時30分～11時30分

『赤ちゃんと一緒に生活(沐浴実習)』

妊婦体験も実施します。

お父さんやご家族の方も是非ご参加ください。

## ◇助産師さんによるすくすく相談◇

12月7日(月)・1月18日(月)

10:00～12:00 どなたでもご自由にお越しください。

13:30～16:30 1人1時間の予約制です。

妊娠中に気になることや「赤ちゃんの体重が気になる」「卒乳をどうしたらいいのかな」など、お子さまやお母さん自身のことなど、何でもお気軽にご相談ください。



【問合せ】保健センター ☎32-8500

## ■無料相談

| 相談名              | 日 時                                                      | 場所・連絡先                            |
|------------------|----------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| 高齢者相談<br>(弁護士対応) | 12月17日(木)<br>10:30-12:00<br>電話予約をお願いします。                 | 町民健康センター2階<br>社会福祉協議会<br>☎32-8501 |
| 人権相談             | 12月4日(金) 特設相談<br>10:00-12:00<br>12月15日(火)<br>10:00-15:00 | 福祉センター<br>☎33-1110 / 総務課          |
| 行政相談             | 12月15日(火)<br>10:00-15:00                                 | 福祉センター<br>☎33-1110 / 総務課          |
| 交通事故相談           | 12月24日(木)<br>10:00-15:00<br>前日までに予約が必要です。                | 福祉センター<br>☎33-1110 / 総務課          |
| 身障者相談            | 12月18日(金)<br>13:30-15:00                                 | 福祉センター<br>☎32-3063 / 田中公敏         |
| 障がい者<br>生活相談     | 12月24日(木)<br>13:30-16:30                                 | 福祉センター<br>☎33-4488 / 福祉保健課        |
| こころの<br>相談日      | 12月17日(木)<br>午後1時30分～午後4時                                | 福祉保健課(相談室)<br>☎33-4488            |

## ■休館日



|          |                                                   |
|----------|---------------------------------------------------|
| 老人健康施設   | 5日、6日、12日、13日、19日、20日、23日、<br>26日、27日、12月29日～1月3日 |
| 明徳会図書館   | 7日、14日、21日、23日、<br>12月28日～1月4日                    |
| 町民会館     | 1日、8日、15日、22日、<br>12月29日～1月3日                     |
| 温水プール    | 1日、8日、15日、22日、<br>12月29日～1月5日                     |
| スポーツセンター | 7日、14日、21日、28日、<br>12月29日～1月4日                    |
| 町立資料館    | 7日、14日、21日、24日、28日、<br>12月29日～1月4日                |

※『林求馬邸』の開館日は、12月6日(日)、1月3日(日)です。

## ■休日当番医



|        |                        |          |
|--------|------------------------|----------|
| 12月6日  | 桃 陵 ク リ ニ ッ ク (本通2)    | ☎58-5588 |
| 12月13日 | 加 藤 整 形 外 科 (堀江1)      | ☎32-8006 |
| 12月20日 | 三 宅 病 院 (栄町2)          | ☎32-2447 |
| 12月23日 | 山 本 医 院 (大通り)          | ☎32-2809 |
| 12月27日 | 加 藤 病 院 (寿町)           | ☎33-2821 |
| 12月31日 | 加 藤 整 形 外 科 (堀江1)      | ☎32-8006 |
| 1月1日   | 氏 家 内 科 医 院 (京町)       | ☎32-2635 |
| 1月2日   | 桃 陵 ク リ ニ ッ ク (本通2)    | ☎58-5588 |
| 1月3日   | 河 内 病 院 (青木)           | ☎33-3113 |
| 柔道整復   | 12月13日 藤 木 接 骨 院 (大通り) | ☎32-2663 |

※診療時間は午前9時から午後5時まで。都合で変更することがあります。当日の新聞でお確かめください。

## ■納税・納付

| 納期限       | 対象税目                                       | 期 別            |
|-----------|--------------------------------------------|----------------|
| 12月28日(月) | 固定資産税・都市計画税<br>国民健康保険税・介護保険料<br>後期高齢者医療保険料 | 3期<br>5期<br>6期 |



## ■主役はあなた！

### 健康のプロがあなたの健康生活を応援します！

国保加入者で特定健診の結果、保健指導の対象となった方に対して、「特定保健指導利用券」と詳しいご案内を保健センターから送付します。

保健指導は、健康の専門家（保健師や管理栄養士など）があなたの健康づくりをサポートするものです。

「今は忙しいし・・・」「わたしは大丈夫」と先延ばしにせず、この機会に一緒に生活習慣を見直してみませんか？お申込みをお待ちしています！



昨年度、特定保健指導を修了された方のうち、8割が減量に成功しました！

## ■健康教室を開催します！

### ●歯周疾患予防教室

【日時】12月2日(水) 13時30分～15時

講演『お口から元気に健康生活』

講師 歯科衛生士 佐野 伸枝 先生

### ●糖尿病予防教室

【日時】12月11日(金) 13時30分～15時

医師の講演『糖尿病のお話 ウソ、ホント!?』

講師 坂出市立病院

糖尿病内科部長 大工原 裕之 先生

### ●健康づくりセミナー ～健康生活を支援する教室～

【日時】12月17日(木) 13時30分～15時30分

研修会『腰痛体操』

講師 四国こどもとおとなの医療センター

理学療法士 増田 英和 先生

※場所は町民健康センターです。参加希望の方は、事前に保健センターまでお申し込みください。

## ◇健康マメ知識◇ ～適正飲酒の10か条～

なにかとお酒を飲む機会が多い12月。飲みすぎは健康に悪影響を及ぼしますので、適量を守って楽しくお酒を飲みましょう。

### ☞適正飲酒の10か条

- ①談笑し、楽しく飲むのが基本です
- ②食べながら、適量範囲でゆっくりと
- ③強い酒、薄めて飲むのがオススメです
- ④つくろうよ、週に2日は休肝日
- ⑤やめようよ、きりなく長い飲み続け
- ⑥許さない、他人への無理強い・イッキ飲み
- ⑦アルコール、薬と一緒に危険です
- ⑧飲まないで、妊娠中と授乳期は
- ⑨飲酒後の運動・入浴、要注意
- ⑩肝臓など、定期検査を忘れずに

（公益社団法人 アルコール健康医学協会より）



## ■感染防止に努めましょう！

### ●インフルエンザ対策

インフルエンザは1～2月頃に流行のピークがあり、いったん流行が始まると、短期間で感染が拡大します。

インフルエンザの予防には、予防接種を受けることが効果的です。ワクチンの効果が出るまでに接種後2週間程度かかりますので、早めに接種を済ませましょう。

### ◇高齢者インフルエンザ予防接種

65歳以上の方と60歳以上の特定の疾患に該当する方は、自己負担金1,000円で予防接種を受けられます。予診票は町内の医療機関に置いてあります。町外での接種を希望する場合は、事前に保健センターまでご連絡ください。予診票を発行します。

※生活保護法による被保護世帯、町民税非課税世帯の方は、事前に申請を行えば自己負担金免除になります。

### 【感染症の予防方法】

- ①手洗い…指の間や手首なども忘れずに洗いましょう。
- ②うがい…外出後は忘れずに行いましょう。
- ③マスク…ウイルスを吸い込むことでインフルエンザに感染します。咳エチケットも忘れずに！



### ●感染性胃腸炎対策

ノロウイルスによる感染性胃腸炎は毎年11月頃から発生件数が増え始め、12月から翌年1月が発生のピークになっています。

- ①食品は十分加熱（85℃で1分以上）し、調理する。
- ②調理器具やふきんなどは熱湯や漂白剤で消毒する。
- ③調理や食事の前などはもちろん、こまめに手を洗う。（手指についたノロウイルスが口に入り、感染することがあります。）
- ④嘔吐物を処理するときは使い捨ての手袋を用いて、直接手で触れないように取り除き、ビニール袋に入れてしばって捨てる。

## ■多中生による『朝食メニューコンクール』入賞作品

食生活改善推進協議会では「朝ごはん大好き、野菜大好き、たどつっこ」をテーマに、旬の野菜がたっぷり入った自分でつくれる朝ごはんを多度津中学校2年生から募集しました。たくさんの応募の中から優秀作品が決定しましたのでご紹介します。

### ☆優秀☆

小原 万奈さん  
公文 颯太さん  
山地 泰誠さん  
池田 日向さん



## ■新着図書のご案内

### ●『缶詰で男のもっとええ加減料理』

著／石蔵 文信 発行／講談社

缶詰を使うレシピを侮ってはいけません！適当に作っても、本格派の味になる缶詰だからできる！！さば缶・焼きとり缶 etc. 医師が考えた缶詰料理レシピ。

### ●『わたしの1週間献立表』

著／飛田 和緒 発行／家の光協会

料理と食材の「持ちこしりレー」でむだ、むりがない！ちょっとした工夫でラクになる♪これなら続けられる、料理上手の献立づくり！飛田さんちの十八番りレー♪『シチュー』→『グラタン』『肉じゃが』→『カレー』『コロッケ』『こんにゃく入りの煮物』→『お好み焼き』『ひき肉のおかず』→『オムレツ』

### ●『ふたり暮らしのシニアごはん』

著／中野 佐和子 発行／学研

簡単なのに驚くほどおいしい！時間にゆとりができた分、おいしさの「ひと手間」をらくらく献立から作りおきまで全90レシピ。



## ■12月の行事

### ★おはなし会『ひまわり』

12月12日（土）  
14時～14時30分

### ★おはなし会『ライブラリーこぐま』

12月16日（水）  
14時30分～15時

絵本の読み聞かせ、紙しばい、手あそびなどをします♪



## ■『私のお奨め』～リレー寄稿 第32回～

### 『ほげちゃん』 著／やぎ たみこ

この本は、「ほげちゃん」が、ゆうちゃんの家におくられたところからはじまります。

ほげちゃんは、へんなカバのぬいぐるみです。わたしは、ほげちゃんが口がわるくて、大あばれをするところが、おもしろかったです。

ほげちゃんは、みんながいなくなると、ふだん言えないことを言いまくります。くさいおならがいやだったとか、ほげちゃんという名前がいやだとか、ドアにはさまれたのがいやとか、ケチャップをつけられてめいわくだーとかと、きたない言ばでもんくを言いまくります。そして、ティッシュをバババーっとひろげ、ソファでポフポフポフととびはね、家の中でやりたいほうだいです。

もしも、わたしがおうちでこんなことをしたら、パパやママにすごくしかられてしまいます。ひょっとしたら、おうちからおいだされるかもです。だからわたしは、ほげちゃんがうらやましいです。ぬいぐるみがこんなわるいことをするなんて、だれもおもいません。けど、されたらやっぱりいやです。そんなほげちゃんは、かぞくからだいじにされています。それもうらやましいです。



たかしま あゆか(白方児童館)



### ●広告募集

多度津町では、新しい財源確保と地域の活性化のため、広報に掲載する広告を募集しています。

【問合せ】多度津町 町長公室 ☎33-1115

### ●町の人口について

町の人口については、現在『国勢調査2015』の集計作業を行っていますので、集計結果が発表され次第、掲載を再開します。